

# 【 入学前採用奨学金 】

令和9年度 九州大学基金支援助成事業

## 九州大学大学院研究テーマ型(環境保全)奨学金募集要項

### 1. 趣 旨

本奨学金は、環境保全（産業廃棄物処理・リサイクル等を含む。）を研究している、本学の大学院修士課程学生を支援したいとの寄附者のご意向から九州大学基金に対する寄附金により設立された支援制度です。（所属学府(文系理系)を問いません。）

本学の大学院への入学を希望しているものの、経済的に厳しく大学院進学が困難な本学学生が、大学院入学前に奨学生候補者として採用され、入学後は奨学金返還の心配やアルバイトに明け暮れることなく、安心して学業に専念できるように支援するための奨学金を給付します。

### 2. 応募資格 次の(1)～(3)のすべてに該当する者

- (1) 本学の学士課程を令和9年3月に卒業見込の者
- (2) 令和9年4月に本学の大学院修士課程、専門職学位課程の1年次に入学を希望する者
- (3) 経済的事情により大学院入学後の修学が困難である者（※）

※経済的困窮度については、家計支持者（父母等）の年収・所得の合計金額から、世帯人数（家計支持者が扶養する家族の人数）や世帯にいる就学者、身障者や要介護者の人数等に応じて本学が定める特別控除額を差し引いた額をもとに算定します。

※所属学府（文系理系）を問わない。

### 3. 採用人数 3名程度

### 4. 給付金額・時期 年額100万円（返還不要）、毎年2回（6・11月に50万円ずつ）給付。

### 5. 給付期間 入学した大学院修士課程、専門職学位課程の最短修業年限 （ただし、専門職学位課程は入学後最大2年間まで）

### 6. 申請期間 事前エントリー受付期間：令和8年10月1日(木)9:00～10月15日(木)17:00 提出書類アップロード期間：令和8年10月1日(木)9:00～10月15日(木)23:59

※**切厳守！** 締切日以降の申請は一切受け付けません。

### 7. 申請書類・申請方法

- 1. 次の事前エントリーフォーム URL（またはQRコード）から事前エントリーし、受付画面を必ず保存してください。

【Forms】<https://forms.cloud.microsoft/r/s5uN2av3ff?origin=lprLink>



- 2. 各提出書類は、事前エントリーの受付完了画面内に記載の提出先 URL（Proself）に、以下のファイル名を付して、アップロードしてください。

#### ①奨学生願書1（エクセルファイル）

ファイル名：学生番号・氏名\_R9 研究テーマ型奨学生願書1

※「世帯構成」の所得欄は「記入例」を参照して記入してください。

#### ②奨学生願書2（ワードファイル）

ファイル名：学生番号・氏名\_R9 研究テーマ型奨学生願書 2

③父母両方（又は父母に代わる家計支持者）の収入に関する書類（PDF・各 1MB 以下）

（R8 年度**所得証明書【必須】** 及び R7 **源泉徴収票又は確定申告書の写し**等）

ファイル名：学生番号・氏名\_R9 研究テーマ型所得関係書類（父母等続柄）

④（該当者のみ）世帯に関する書類（PDF ファイル・各 1MB 以下）

ファイル名：学生番号・氏名\_R9 研究テーマ型世帯関係書類（父母等続柄）

※③・④については、別紙「所得及び世帯に関する証明書一覧表」を参照し、該当する書類を提出してください。

## 8. 選考及び結果通知

申請書類による選考と面接（11月～12月頃予定）を行い、選考結果は、令和9年1月末までに申請者に通知します。

「奨学生候補者」に決定された方は、本学に令和9年4月に入学した際に奨学生に採用されます。

「奨学生補欠候補者」に決定された方は、本学に令和9年4月に入学し、さらに4月の時点で奨学生に欠員が生じた場合に、欠員数に応じて奨学生に採用されます。

## 9. 他の奨学金との併給の可否

(1) 日本学生支援機構や地方公共団体・民間奨学団体等の学外の奨学金との併給は可能です。ただし他の奨学金において併給が認められない場合は、いずれかを辞退する必要があります。

(2) 以下の九州大学基金による支援事業との併給はできません。

九州大学未来人材育成奨学金、九州大学企業型冠奨学金、九州大学修学支援奨学金

## 10. 奨学生の義務

(1) 奨学生は本学が指定するインターンシップに参加すること。

(2) 年度末に活動報告書を提出すること。

(3) 寄附者との懇談会等が開催される場合は、原則、出席すること。

(4) 寄附者の後援によるワークショップ（※）には、可能な限り、参加すること。

※サーキュラーエコノミー（循環経済）をテーマとしたワークショップ。

### 11. 奨学生資格の取り消し

奨学生が次のいずれかに該当する場合は、その事由の生じた月以降の奨学金の給付を**廃止**します。

また、その事由の生じた月に遡り、奨学金の返還を求めることがあります。

(1) 奨学生の学業又は資質向上に関わらない事由により休学したとき

(2) 卒業、退学又は除籍により学籍を失ったとき

(3) 学業成績又は性行が奨学生としてふさわしくない状態になったとき

(4) 奨学生の義務を履行しなかったとき

※ 廃止となる場合は、その事由が生じた時点に遡り、奨学金給付額相当の返還を求めることがあります。

### 12. 奨学金の休止

奨学生の学業又は資質向上に係わる事由により休学する場合は、奨学金の給付を継続することとし、奨学金の給付は中断し、復学後に再開することができます。

## 【問い合わせ先】

学務部学生支援課経済支援係（伊都地区センター1号館2階）

TEL：092-802-5950 Mail:gagshogaku@jimu.kyushu-u.ac.jp